

令和6年度静岡市職員採用試験（選考）採用予定人員・受験資格・試験（選考）の方法

秋日程【大学卒程度・短大卒程度・高校卒程度・免許資格職】

試験区分		試験及び選考の別	採用予定人員	受験資格 ※共通の受験資格は別記1のとおり		試験又は選考の方法			
試験の種類	職種			年齢及び学歴	その他の資格要件	第1次試験	第2次試験		
大学卒程度	事務 創造力枠	試験	3人程度	次のいずれかに該当する人 ①昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢22～40歳】 ②平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和7年3月卒業見込みの人又は人事委員会がこれらと同等と認める人	—	・基礎能力試験 70分 【SPI】（択一式、70題） ・論文試験 90分（1題）	・プレゼンテーション 面接試験 ・適性検査		
短大卒程度	事務	試験	3人程度	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢20～21歳】	—	・教養試験 120分（択一式、50題） ・グループワーク試験（教養試験の成績により受験対象者を決定）	・個別面接試験（事務は1日に2回実施） ・事務処理能力試験（択一式）（事務に限る。） ・身体検査（消防士に限る。） ・適性検査（事務及び消防士に限る。）		
	技術	土木	試験			3人程度		・専門試験 90分（択一式、40題） ・個別面接試験（専門試験の成績により受験対象者を決定）	
		建築	試験			若干名		別記2の身体的条件を満たす人	・教養試験 120分（択一式、50題） ・グループワーク試験 ・体力測定（教養試験の成績により受験対象者を決定）
		電気	試験			若干名			
		機械	試験			若干名			
消防士	試験	若干名							
高校卒程度	事務	試験	3人程度	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢18～19歳】	—	・教養試験 120分（択一式、50題） ・グループワーク試験（教養試験の成績により受験対象者を決定）	・個別面接試験（事務は1日に2回実施） ・事務処理能力試験（択一式）（事務に限る。） ・身体検査（消防士に限る。） ・適性検査（事務及び消防士に限る。）		
	技術	土木	試験			3人程度		別記2の身体的条件を満たす人	・教養試験 120分（択一式、50題） ・グループワーク試験 ・体力測定（教養試験の成績により受験対象者を決定）
		建築	試験			若干名			
		電気	試験			若干名			
		機械	試験			若干名			
		水道技術	試験			若干名			
消防士	試験	若干名							
免許資格職	こども園調理栄養士	選考	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢30歳以下】	栄養士の免許を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人	・専門試験 90分（択一式、40題） ・個別面接試験（専門試験の成績により受験対象者を決定）			

※別記1 共通の受験資格

- 1 次のいずれかに該当する人（令和7年3月末までに取得見込みの人を含む。ただし、消防士は日本国籍を有する人に限る。）
- (1) 日本国籍を有する人
  - (2) 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - (3) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

- 2 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

※別記2 消防士の身体的条件

視力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴力	左右とも正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分発声ができること。 4 職務遂行上、支障のある疾患のないこと。 5 その他職務遂行に支障のない身体であること。

(注) 事務及び消防士の第2次試験で実施する適性検査は、第2次試験個別面接試験の参考として使用します。

(注) 事務（創造力枠）は、日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用しません。